

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 北栄町 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) <pre> graph TD A[鳥取県教育委員会] <--> 連携・協力 B[北栄町教育委員会] B <--> C["(連絡協議会) 校長・グローバル教育担当 ・日本語指導担当教員 日本語指導支援員・町教委"] C --> 日本語指導支援員の配置 D[対象児在籍校] B --> 通訳者の派遣依頼 E[鳥取県国際交流財団] E --> 通訳者の派遣 D D --> 日本語支援 学習支援 生活支援 F[対象児] </pre>
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)連絡協議会を2回開催し、今年度の対象児への支援状況を確認した。 (2)在籍校内で日本語指導の担当者を定め、町からは日本語指導支援員を配置し、対象児が安心して日本での学習に取り組み、学校生活を送れるような体制を整えた。 (3)対象児の日本語力や学習の定着度を把握し、個々の実態に合わせた教育課程と個別の指導計画を作成して、日本語指導や学習支援を行った。 (4)今年度の外国人生徒の受け入れ状況と本事業を活用した支援の状況について本町のHPで紹介した。 (5)対象児の進路希望を聞き取り、中学校卒業後の生活についての見通しが持てるようにした。 (7)日本語指導や在籍学級での学習に、タブレット端末やICTの機器を活用した。 (10)日本語指導支援員を配置し、日本語指導担当教員と連携しながら、実態の異なるそれぞれの対象児に対して日本語指導や学習支援を行った。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)連絡協議会では、対象児の支援状況を確認するだけでなく、必要な支援について検討することができた。 (2)日本語指導担当教員と日本語指導支援員とで連携し、それぞれの対象児に合わせた日本語指導や学習支援を計画的に行うことができた。 (3)個々の対象児に合わせた「特別の教育課程」を編成し、「個別の指導計画」や「日本語指導計画」を作成して学習を進めたことで、それぞれの対象児が日本語力や学力を伸ばしている。日本語支援を継続している対象児は、日本語を使って自分の思いや考えは表出できるようになっているが、専門的な学習用語の理解はまだ不十分であるため、今後も日本語指導と併せて高校受験も視野に入れた学習指導を計画的に行っていく必要がある。 (4)新たな外国人児童生徒を受け入れることも想定されることから、今後も町内の学校での受け入れ状況についてHP等で発信していく。 (5)対象児や保護者が、中学校卒業後の進路についてイメージできるようになってきた。さらに具体的に卒業後の生活について見通しを持ってもらえるように、引き続き情報提供と対象児や保護者の意向の確認を行う。 (7)日本語での学習にも意欲的に参加できるようになっているが、日本語の読み・書きへの負担が大きいいため、今後も様々な学習場面でタブレット端末を活用していくことを在籍校に働きかける必要がある。

(10)昨年度までと同じ日本語指導支援員を今年度も配置したことで、対象児は安心して学校生活を送ることができる。今後は、対象児の様子を見ながら支援員の支援を徐々に減らし、自分の力で学校生活が送れるようになるための力をつけていくことを働きかけていく。また、日本語指導だけでなく、母国と日本との文化の違いを理解できるような支援も行う必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (園)	0人 (校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		人 (校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今年度取り組んだことを継続しながら、日本語支援を減らすことのできる対象児については、日本語指導支援員の支援を減らしていき、支援員がいなくても在籍学級で学習や生活ができる時間を増やしていく。
- ・対象児によっては、自分から援助が求められるような力をつける指導や卒業後の生活を考えるためのキャリア教育も行っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。